平成 24 年 4 月 6 日

各　　位

会　社　名　　丸一鋼管株式会社
代 表 者 名　取締役社長　鈴木博之
(コード番号　5463　東・大　第 1 部)
問合せ先　取締役常務執行役員総務部長　鈴木省三
(TEL　06-6531-0101)

東京外かく環状道路事業に伴う用地収用及び土地売買に関する契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 6 日開催の取締役会において、東京外かく環状道路事業に伴う当社の東京工場敷地の一部等の用地収用に応じ、土地売買に関する契約を締結することについて決議いたしました。

また、上記収用に伴い工場移転・工場建設が必要になることから、それらの計画につきまして、下記の通りお知らせ致します。

記

１．東京外かく環状道路事業に伴う用地収用について

(1)収用対象

土地（千葉県市川市田尻二丁目 547-1、田尻五丁目 14-5、14-6、451-1）　計 2,000.77 ㎡

(2)土地売買に関する契約締結先の概要

国土交通省　関東地方整備局　首都国道事務所

なお、当社は上記締結先と特筆すべき取引、資本・人的関係はございません。

(3)売却対象資産及び売却代金

対象資産：土地（2,000.77 ㎡　帳簿価格：20 百万円）　売却代金：359 百万円

（注）上記土地は、現在当社東京工場敷地の一部、付随する食堂・社員寮・社員社宅等の敷地として使用しております。

(4)物件移転料等補償金

3,624 百万円

（注）上記、土地売却代金・物件移転等他補償金につきましては、契約締結時に総額の 70%が支払われ、残額は引渡し時に支払われる予定です。

(5)今後のスケジュール

平成 24 年　4 月　6 日　取締役会決議
平成 24 年　4 月　6 日　土地売買に関する契約締結
平成 24 年 10 月 31 日　土地引渡し期日（食堂・社員寮・社員社宅等の敷地）
平成 26 年　3 月 31 日　土地引渡し期日（東京工場の一部敷地）

２．工場移転先の内容

東京工場建屋一部を取壊しの上、当該収用に対応する必要があるため、東京工場の操業に少なからぬ影響を及ぼすことから、今回の収用を機に国内事業の更なる効率化を目的に、千葉県市川市に所在する当社東京第二工場内に新工場建屋を建設し、集約を図ることを決定いたしました。なお、現東京工場につきましては、新工場が稼働し当社製品需要家の皆様に対する製品の供給を開始するまで操業を継続し、製品の供給責任を果たして参ります。

⑴工場移転先

千葉県市川市塩浜一丁目 11 番地

⑵工場用地

当社　東京第二工場内（千葉県市川市）

⑶工場建設費用

約 4,000 百万円

⑷工場移転スケジュール（予定）

平成 24 年　8 月　工場着工

平成 25 年　5 月　移転開始

平成 25 年　6 月　工場竣工

平成 25 年 10 月　移転完了

平成 25 年 12 月　全ライン稼働開始

尚、今回の収用に伴い、工場移転と併せ寮・社宅の建築を行う予定であり、収用に伴う建設費用の総額は約 45 億円を見込んでおります。

３．今後の見通し

本収用に伴う当連結会計年度（平成 25 年 3 月期）及び次年度（平成 26 年 3 月期）の損益に与える影響につきましては、「租税特別措置法に規定する収用等の場合の課税の特例」の適用を受ける予定であり、現時点では圧縮記帳の金額や、設備除却に伴う損失額及び物件解体費用等の実費用額が未確定であることなど不確定部分が多いため、確定次第お知らせいたします。

以　上